

第32回

看取りの環境

近畿大学 建築学部
准教授 山口 健太郎



【経歴】

京都大学大学院を卒業後、株式会社メトス、国立保健医療科学院協力研究員を経て2008年より近畿大学理工学部建築学科講師。2011年4月より現職。

特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などの研究を行うかたわら、高齢者施設の設計にも関わる。主な建物に「ケアタウンたちばな、設計監修、大牟田市」などがある。

特別養護老人ホームの個室面積は2010年に13.2㎡から10.65㎡へと緩和された。限られた床面積の中により多くの居室を配置するための措置であるが、この緩和により客を迎えるという重要な行為が個室の中から失われようとしている。13.2㎡の場合、ベッドや家具といった生活必需品だけではなく、いすやソファを設置する事ができる。これらの家具は本人よりも家族などの来訪者用として設置されていることが多い。多床室では、ベッドサイドでの立ち話が一般的であったが、個室には家族もゆっくりと過ごすことができる場が想定されていた。私が以前調査した方の中には、入居している奥様の居室に自分用の机といすを持ち込み、朝から夕方まで過ごしているご主人がおられた。この方は、奥様の居室で自分史を執筆しながら妻の介護を手伝っていた。施設では24時間スタッフが常駐しているという安心感があり、自宅よりも落ち着いて妻と接する事ができると喜んでおられた。このように13.2㎡の空間には、家族のスペースも確保され個室が利用者の「家」として機能していた。特にターミナル期においては、簡易ベッドを設置し、個室に泊まる家族もみられた。

ターミナル期や、亡くなる瞬間、そして、亡くなった後に人々はどのような環境を望んでいるかについて、当事者からの意見を知ることはできない。ゆえにこれまで看取りの環境に対する関心が不十分であると感じている。ある施設長は、障子が破れ、造花が花瓶に挿されているターミナルの方のお部屋（多床室）をみて愕然としたと話されていた。これまで一生懸命に生を全うされた人に対する礼節に欠けているというのである。その施設ではすぐに部屋を片付けるとともに障子を張り替え、新しい花を生け、その方が目を開けられた時に安心できる環境をつくり出していた。

また、私が実施した高齢者入居施設におけるターミナル期に関する研究では、家族が個室に寝泊まりし、「一緒の時間を過ごす」場面がいくつも聞かれた。ターミナル期においては、家族が本人に対して直接介助できることは少ないが、家族は個室のいすに座りテレビを一人で見ていたり、本を読んだり、また、部屋の片づけをしたりと、特に何をするわけでもなく、一緒の空間で同じ時を過ごしていた。そして最後は、家族が寄り添い、最後の瞬間を迎えていた。「おばあちゃんには施設に行ってもらって申し訳ない気がしていたけど、最後は一緒に過ごせてほんとによかった」という家族のコメントが印象的であった。まさに個室は、もうすぐ終わる「時」を共有する場所としての役割を果たしていた。一方、家族と一緒に過ごす空間であれば、家族室でも十分ではないかという議論があるが、借り物の環境では落ち着かない。個室も借り物とはいえ賃料を払っている家であり、テレビや家具等も私物である。常に施設側に対して申し訳ない気持ちを持ちながら使うのではなく、堂々とゆったりと過ごすためには自分のおばあちゃん（おじいちゃん）の家、つまり個室でなければならない。

次に亡くなった後は、しばらく家族との時間を過ごしたのちに看護師による死後処置が個室にて行われる。家族は一時退室し、食堂などでお茶を飲みながら気持ちを整理する。また、家族の希望を聞き、死後処置を手伝ってもらう施設もあった。そして、見送りの手配が整えば、施設の入居者に見守られながら退去する。かつては、亡くなったことを他の入居者に知られないようにする施設もあったが、いまは入居者同士の別れを大切にす施設の方が多かった。

13.2 m²から 10.65 m²への基準の緩和は、たった 2.55 m²の面積縮小であるように思える。だがこの 2.55 m²の空間の有無により、日常やターミナル期における家族との関わり方が異なる。入居者自身の基本的な生活が満足できる環境という意味では 10.65 m²でも十分であるが、人生の最終盤を過ごす終の棲家としては不十分であると言える。

50 年ほど前までは、ほとんどの人が家で亡くなり、上述してきたような家族との深い関わりの時間を得てきた。それが、病院で亡くなる時代になるにつれて、死や死後の関わり方までが効率化している。ソワソワと病院で見舞い、葬儀屋さんに言われるがままにバタバタと葬儀を済ませる。少産多死の時代であるからこそ、看取りのあり方は我々の倫理観に大きな影響を与える。国は病院ではなく、なじみの環境が形成された施設での看取りを進めている。居室面積は最低基準であり、それ以上の面積を確保しても問題ない。これを機に我々一人ひとりが看取りについて考えていかなければならないと思う。